

介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の
実施状況(令和3年度実施分)に関する調査結果
(概要)

厚生労働省老健局老人保健課

目次

I	介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況に関する調査について...	1
1.	調査の目的.....	1
2.	調査の対象.....	1
3.	調査の時期.....	1
4.	主な調査事項	1
5.	調査の回答状況	1
6.	調査の系統.....	1
7.	結果の集計.....	1
II	調査結果の概要	2
1.	介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況.....	2
2.	一般介護予防事業.....	10
3.	介護予防・生活支援サービス事業等.....	15

I 介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況に関する調査について

1. 調査の目的

この調査は、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の実施状況を把握し、総合事業等の円滑な運営及び改善に向けて必要な基礎資料を得ることを目的としたものである。

2. 調査の対象

調査の対象は、全国の市町村（特別区を含む。以下「市町村」という。）。

3. 調査の時期

令和4年7月に調査票を配布し、令和3年度の実施状況について調査した。

4. 主な調査事項

(1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

① 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

② 介護予防普及啓発事業

③ 地域介護予防活動支援事業

④ 一般介護予防事業評価事業

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

(3) 介護予防・生活支援サービス事業等

① 介護予防・生活支援サービス事業

② 生活支援体制整備事業

5. 調査の回答状況

全国の市町村 1,741 市町村(1,571 保険者)¹が回答。

6. 調査の系統

厚生労働省 ————— 都道府県 ————— 市町村

厚生労働省から都道府県を通じて市町村に調査を依頼し、市町村から厚生労働省へ提出。

7. 結果の集計

厚生労働省老健局老人保健課において集計。

¹ 平成 23 年度調査までは、保険者単位で調査したが、平成 24 年度調査以降は、市町村単位で調査した。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

(1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の概要

「介護予防に資する住民主体の通いの場(以下「通いの場」という。)」として、市町村が把握しているもののうち、次の条件に該当し、令和3年度中の任意の1ヶ月の状況を活動会場毎に集計した。なお、例年、「可能ならば、3月時点の状況」としているところだが、今回の調査では、新型コロナウイルス感染症への対応状況等を踏まえ、市町村において把握可能な時点の状況で構わないこととした。また、新型コロナウイルス感染症の影響など、事情により開催できなかった月があった場合でも、令和3年度中の通常開催している任意の月の状況として、月1回以上開催していれば計上することとした。(資料編 P2~8)

【介護予防に資する住民主体の通いの場】

- ① 体操や趣味活動等を行い介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
- ② 住民が主体的に取り組んでいること(運営主体は、住民に限らない)。
- ③ 通いの場の運営について、市町村が財政的支援(地域支援事業の一般介護予防事業、地域支援事業の任意事業、市町村の独自事業等)を行っているものに限らない。

※月1回以上の活動実績がある通いの場について計上すること。

※「主な活動内容」及び「参加者実人数」を把握している通いの場を計上すること。

<通いの場の概要>

令和3年度における通いの場は、1,678 市町村で活動実績があり、箇所数は 123,890 箇所であった。(表 1、図 1-1-a、図 1-2-a)(資料編 P2)

通いの場の主な活動内容は、「体操(運動)」が最も多く、69,174 箇所(55.8%)で実施していた。次いで、「趣味活動」20,488 箇所(16.5%)、「茶話会」18,085 箇所(14.6%)、「認知症予防」5,034 箇所(4.1%)、「会食」3,256 箇所(2.6%)の順で実施していた(図 1-2-a、図 1-2-b)(資料編 P4)²。また、主な活動内容のうち、上位 2 つめ³は、「認知症予防」が 11,745 箇所(24.3%)と最も多く、次いで、「茶話会」10,733 箇所(22.2%)、「趣味活動」10,424 箇所(21.5%)、「体操(運動)」6,616 箇所(13.7%)、「その他」2,502 箇所(5.2%)の順で実施していた(図 1-2-c、図 1-2-d)(資料編 P5)

主な運営主体は、「住民団体」が最も多く、85,133 箇所(68.7%)であった。次いで、「住民個人」23,518 箇所(19.0%)、「社会福祉協議会」6,176 箇所(5.0%)の順であった。(図 1-3-a、図 1-3-b)(資料編 P2)

また、主な活動場所は、「公民館・自治会館・集会所」が最も多く、102,275 箇所(82.6%)であった。(図 1-4-a、図 1-4-b)(資料編 P3)

開催頻度は、「週 1 回以上」が最も多く、50,352 箇所(40.6%)であった。(図 1-5-a、図 1-5-b)(資料編 P6)

² 平成 29 年度調査から活動内容として「その他」が追加されている。

³ 令和 2 年度調査から、活動内容として複数を組み合わせて実施している場合、最も活動目的に近いもの又は活動時間を費やしているものを「1 つめ」、その次のものを「2 つめ」として計上することとした。

表 1 通いの場の有無

		有	無	計
市町村数 (市町村)	平成29年度	1,506	235	1,741
	[割合]	[86.5%]	[13.5%]	[100.0%]
	平成30年度	1,558	183	1,741
	[割合]	[89.5%]	[10.5%]	[100.0%]
	令和元年度	1,670	71	1,741
	[割合]	[95.9%]	[4.1%]	[100.0%]
	令和2年度	1,620	121	1,741
	[割合]	[93.0%]	[7.0%]	[100.0%]
	令和3年度	1,678	63	1,741
	[割合]	[96.4%]	[3.6%]	[100.0%]

図 1-1-a 通いの場の有無別の市町村数

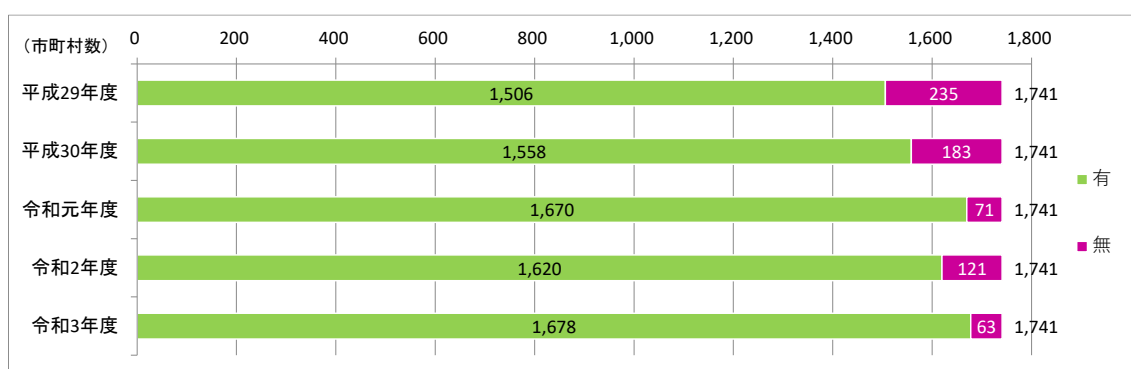
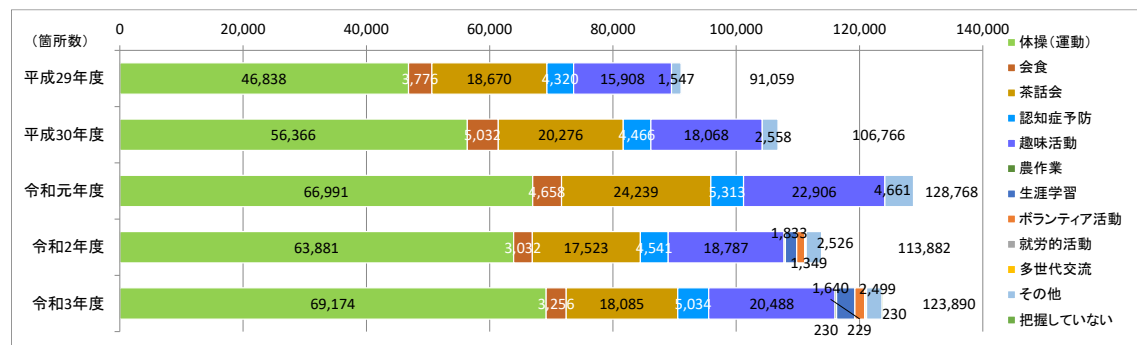


図 1-1-b 通いの場の有無別の市町村数（構成比）

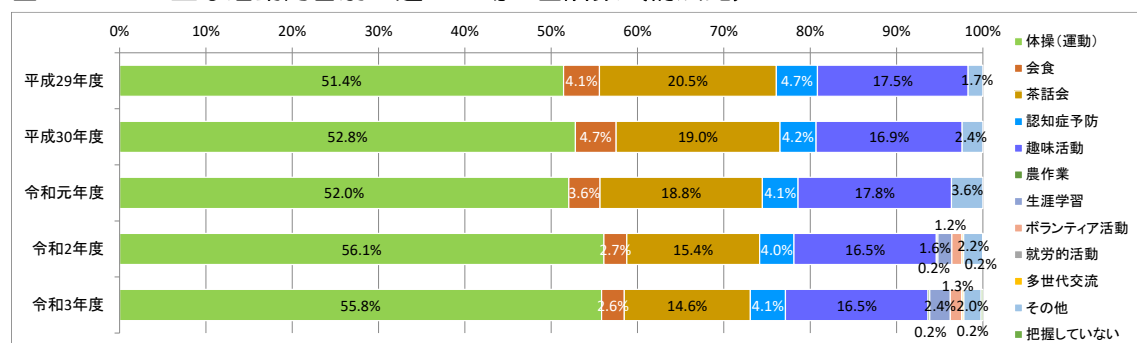


図 1-2-a 主な活動内容別の通いの場の箇所数



※ 令和2年度および令和3年度については、主なもの上位2つまでのうち1つめ

図 1-2-b 主な活動内容別の通いの場の箇所数（構成比）



※ 令和2年度および令和3年度については、主なもの上位2つまでのうち1つめ

図 1-2-c 主な活動内容（主なもの上位2つまでのうち2つめ）別の通いの場の箇所数

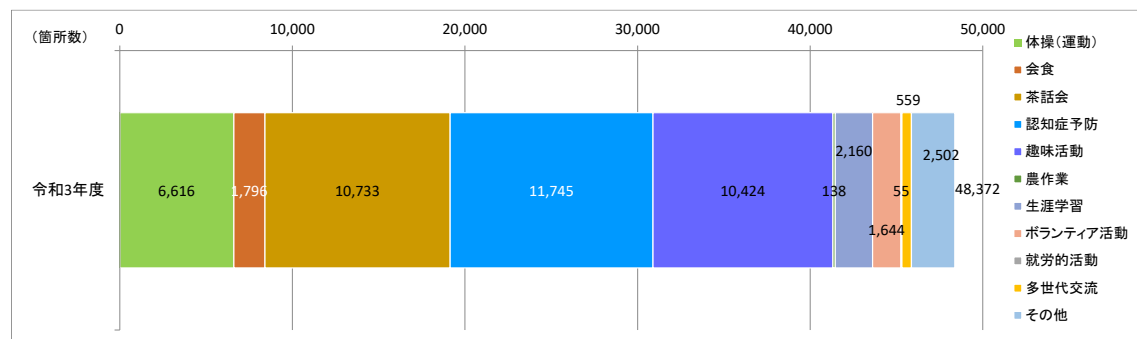


図 1-2-d 主な活動内容（主なもの上位2つまでのうち2つめ）別の通いの場の箇所数（構成比）

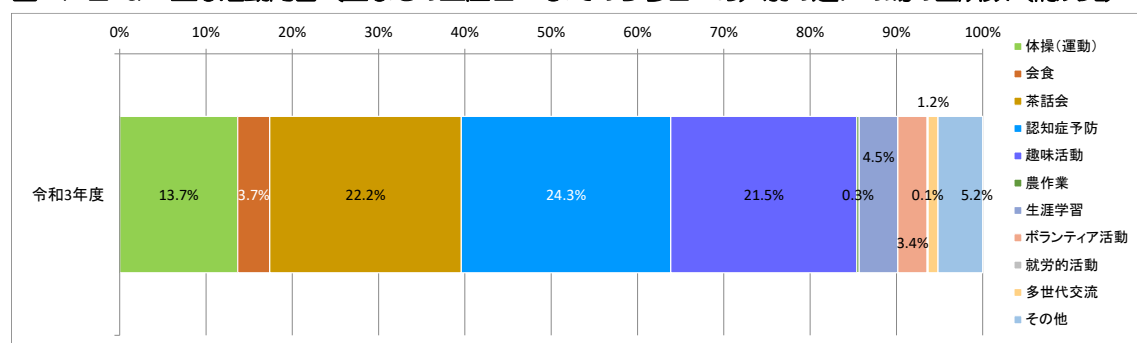


図 1-3-a 主な運営主体別の通いの場の箇所数

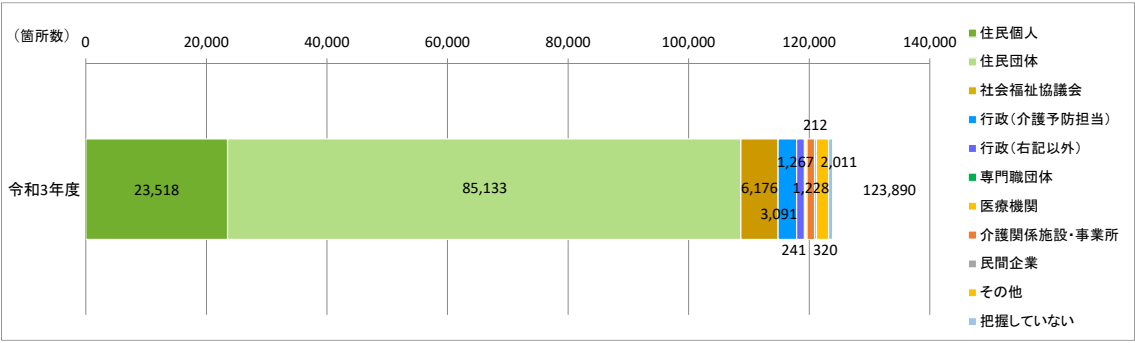


図 1-3-b 主な運営主体別の通いの場の箇所数（構成比）

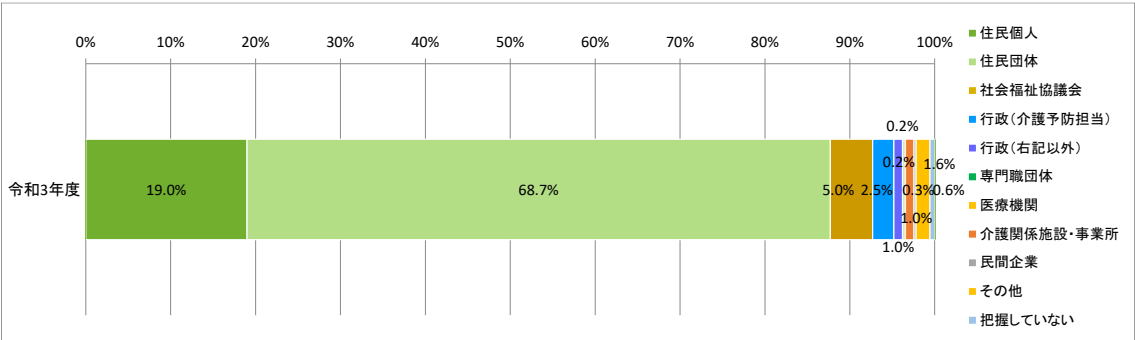


図 1-4-a 主な活動場所別の通いの場の箇所数

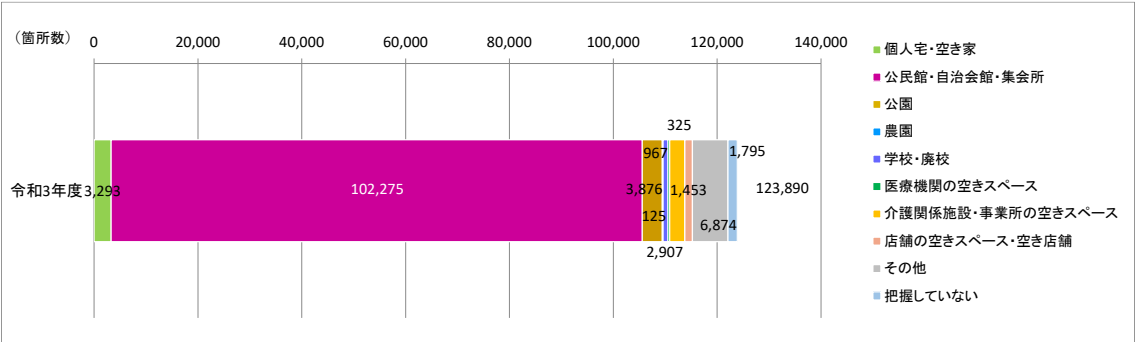


図 1-4-b 主な活動場所別の通いの場の箇所数（構成比）

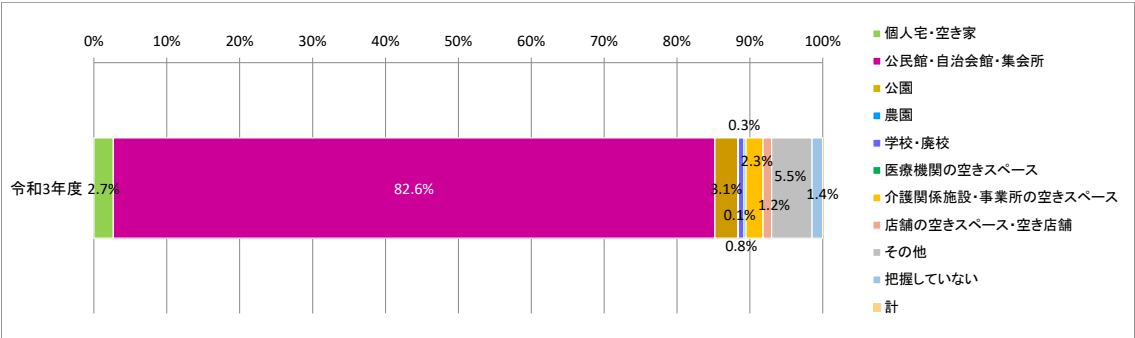


図 1-5-a 開催頻度別の通いの場の箇所数

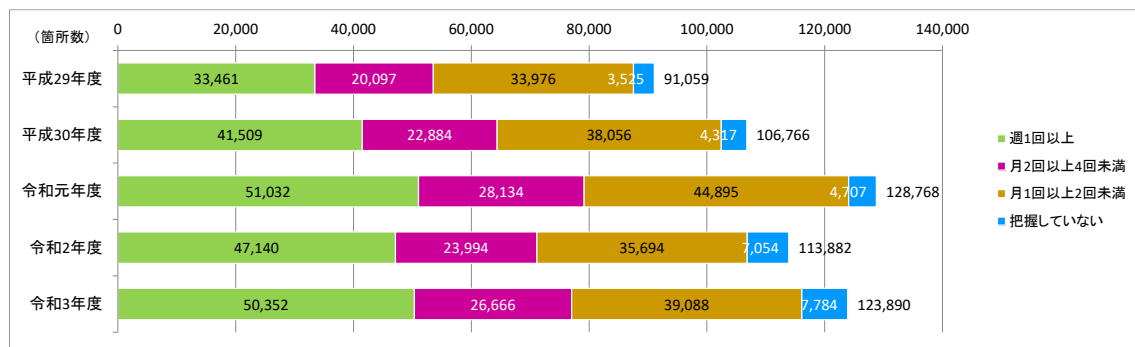
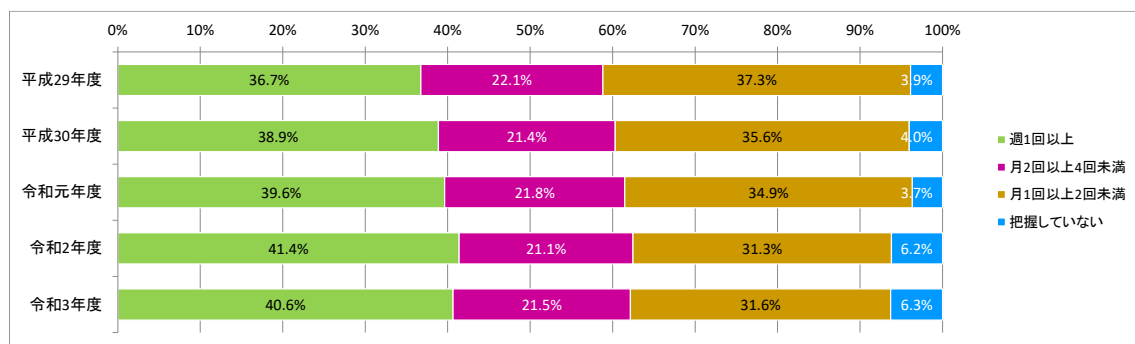


図 1-5-b 開催頻度別の通いの場の箇所数（構成比）



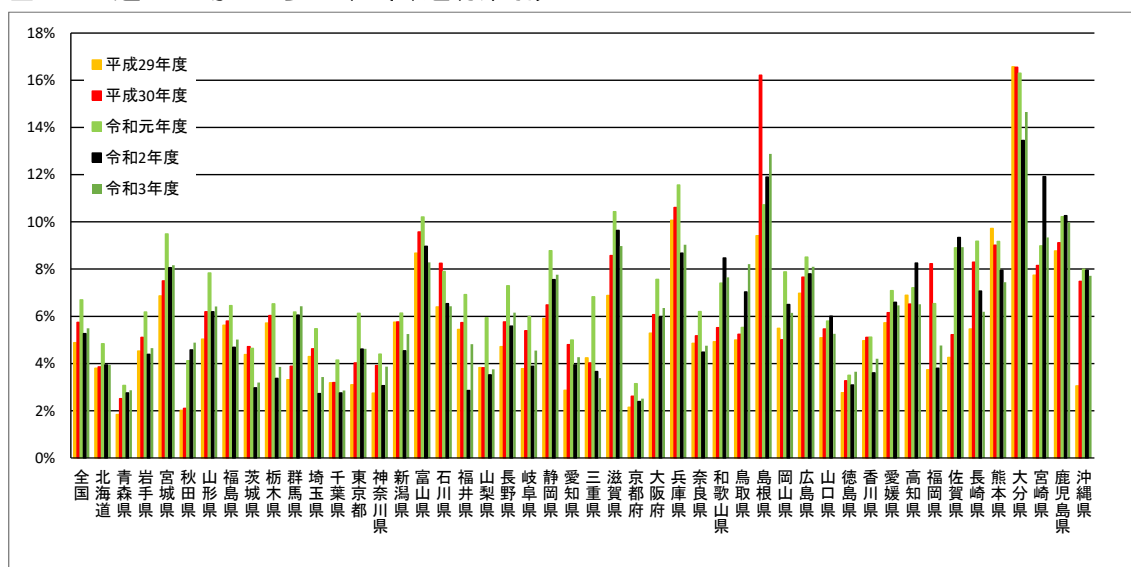
<通いの場の参加者概要>

参加者実人数⁴は 1,973,552 人であり、高齢者人口⁵の 5.5%が通いの場に参加していた。

このうち、週 1 回以上開催している通いの場の参加者実人数は、777,355 人(高齢者人口の 2.2%)であった。(図 2-1~2)(資料編 P6)

なお、主な運営主体が住民(住民個人または住民団体)の通いの場では、参加者実人数は 1,734,417 人(高齢者人口の 4.8%)であり、このうち、週 1 回以上開催している通いの場の参加者実人数は 707,443 人(高齢者人口の 2.0%)であった。

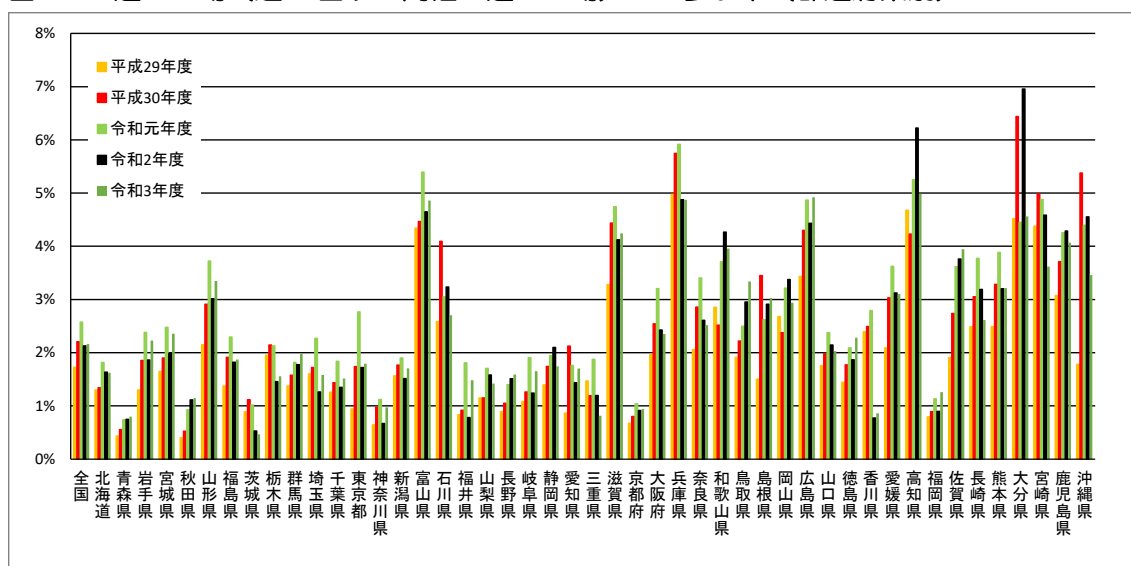
図 2-1 通いの場への参加率（都道府県別）



通いの場への参加率＝通いの場※の参加者実人数／高齢者(65 歳以上)人口

※月 1 回以上の活動実績がある通いの場(具体的な開催頻度を「把握していない」含む)

図 2-2 通いの場（週 1 回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）



週 1 回以上の通いの場への参加率＝開催頻度が週 1 回以上の通いの場の参加者実人数／高齢者(65 歳以上)人口

⁴ 参加者実人数は、活動会場毎に参加者の実人数を計上し、参加者実人数の合計がゼロ又は参加人数不明の場合は集計から除外した。

同一の者が、異なる複数の会場に参加した場合、該当する会場それぞれに計上した。

一か月の中で複数回活動実績があった活動については、任意の 1 回における参加者数を計上し、任意の 1 回の選択に迷う場合は参加人数が最も多い回の参加者数を計上した。

⁵ 高齢者人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和 4 年 1 月 1 日現在）」を用いた。

また、1 箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数は、「1～20 人」が最も多く、99,147 箇所(80.0%)であった。次いで、「21～40 人」が 20,056 箇所(16.2%)、「41～60 人」が 3,083 箇所(2.5%)の順であった。(図 3-1-a、図 3-1-b)

図 3-1-a 1 箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数

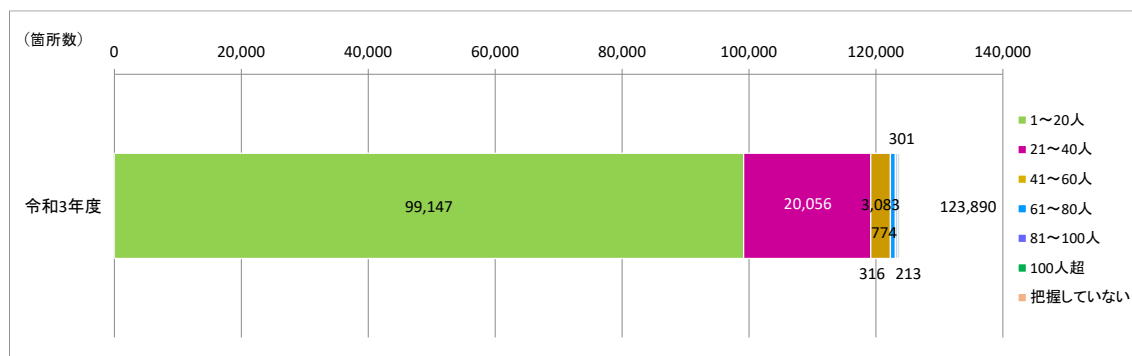
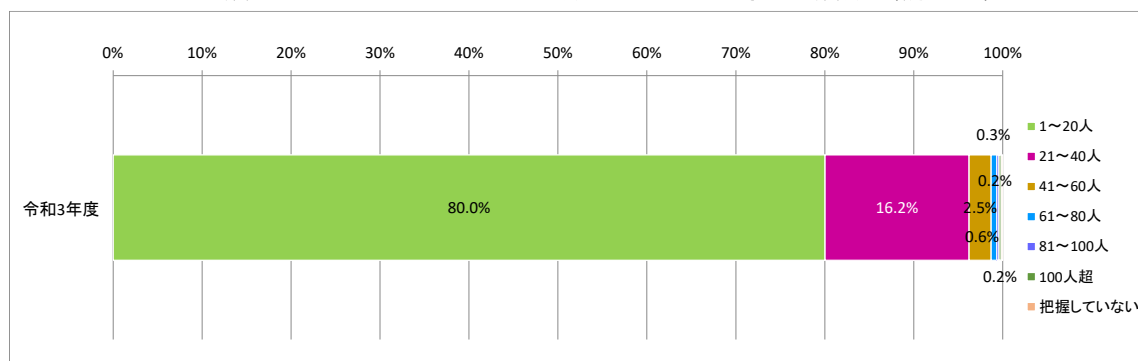


図 3-1-b 1 箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数（構成比）



＜参加者の内訳＞

参加者の性及び年齢区分の内訳が把握されている人数は 591,332 人であった。(図 4-1-a、図 4-2-a)(資料編 P7)

内訳は、「男性」が 122,091 人(20.6%)、「女性」が 469,241 人(79.4%)と女性が大半であった。年齢別にみると「65 歳以上 75 歳未満」が 173,435 人(29.3%)、「75 歳以上」が 417,897 人(70.7%)と、後期高齢者が 3 分の 2 を上回る状況であった。(図 4-1-a、図 4-1-b、図 4-2-a、図 4-2-b)(資料編 P7)

図 4-1-a 把握している参加者実人数の内訳（性別）

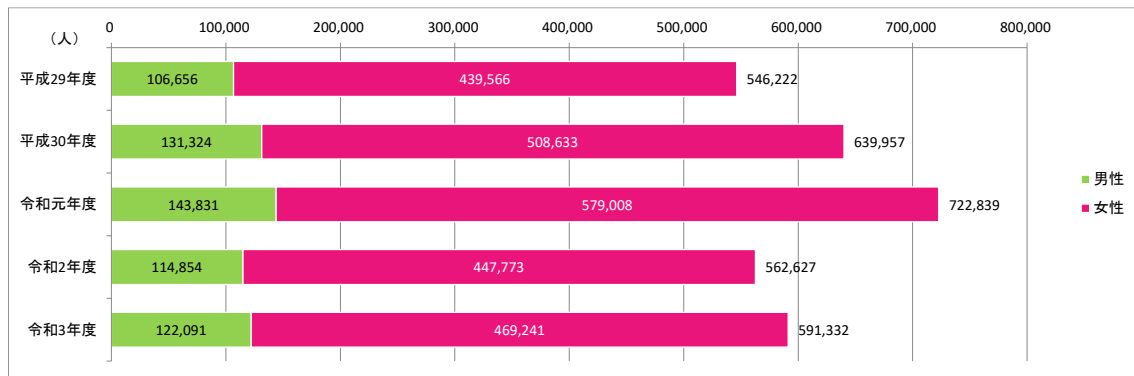


図 4-1-b 把握している参加者実人数の内訳（性別）（構成比）

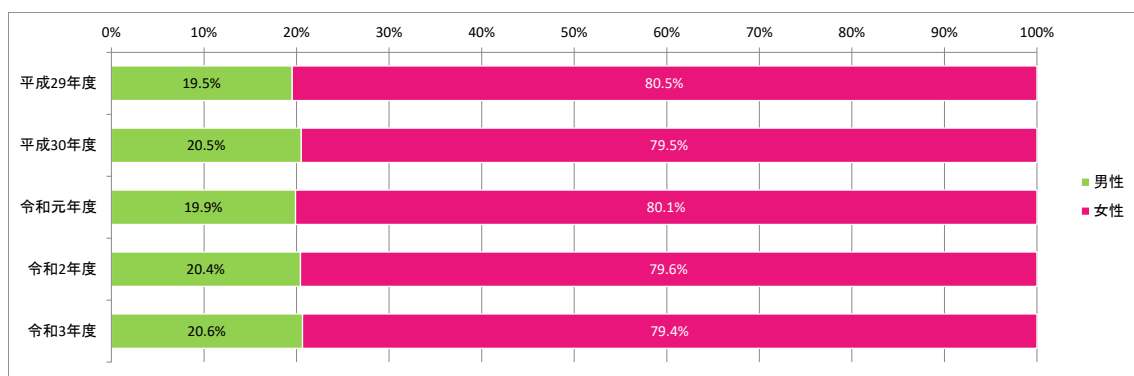


図 4-2-a 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分別）

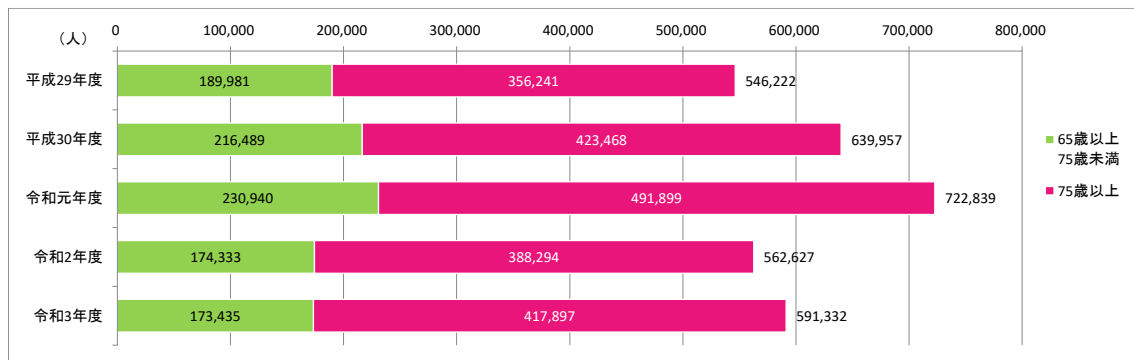
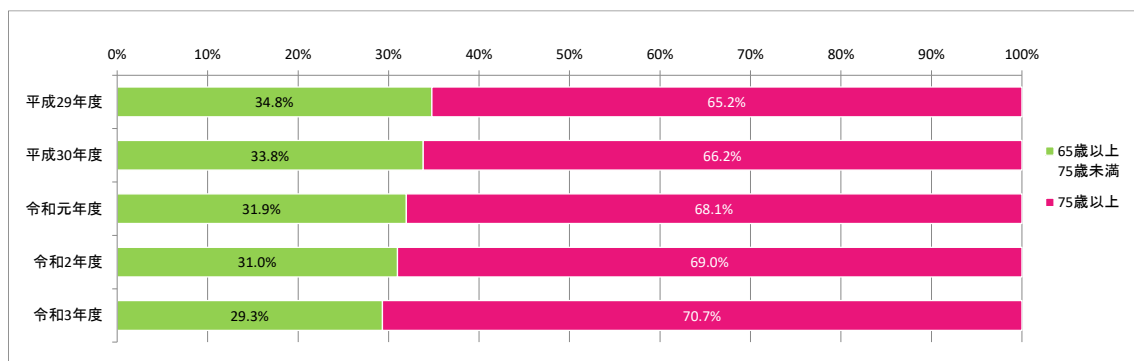


図 4-2-b 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分別）（構成比）



2. 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

介護予防把握事業を実施した市町村は 1,676 市町村であった。

令和3年度に実施した何らかの支援を要する者に関する情報収集の方法は、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」が 1,636 市町村(94.0%)で最も多かった。次いで、「本人、家族等からの相談による把握」が 1,610 市町村(92.5%)、「民生委員等地域住民からの情報提供による把握」が 1,557 市町村(89.4%)、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」が 1,510 市町村(86.7%)の順であった。(表 2)(資料編 P9)

表 2 介護予防把握事業の実施状況と支援を要する者に関する情報収集の方法(複数回答)

	介護予防把握事業	要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握	訪問活動を実施している保健部局との連携による把握	医療機関からの情報提供による把握	民生委員等地域住民からの情報提供による把握	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握	本人、家族等からの相談による把握	特定健康診査等の担当部局との連携による把握	その他市町村が適当と認める方法による把握
実施市町村数(市町村)	1,676	1,510	1,338	1,263	1,557	1,636	1,610	1,203	466
実施率[%] ^{※1}	[96.3%]	[86.7%]	[76.9%]	[72.5%]	[89.4%]	[94.0%]	[92.5%]	[69.1%]	[26.8%]

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

(2) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業を実施した市町村は 1,688 市町村(97.0%)であった。実施内容は「介護予防教室等の開催」が最も多く、1,558 市町村(89.5%)で実施していた。次いで、「パンフレット等の作成・配布⁶」が 1,409 市町村(80.9%)、「講演会や相談会の開催」が 742 市町村(42.6%)、「介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布」が 605 市町村(34.8%)の順であった。(表 3)(資料編 P10)

表 3 介護予防普及啓発事業の実施状況と実施内容(複数回答)⁷

	実施数(市町村数)	実施率 ^{※1}	開催回数(回)	参加延人数(人)
介護予防普及啓発事業	1,688	97.0%		
パンフレット等の作成・配布	1,409	80.9%		
講演会や相談会の開催	742	42.6%	37,154	469,119
介護予防教室等の開催	1,558	89.5%	327,923	
介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布	605	34.8%		
その他	225	12.9%	55,887	

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

⁶ パンフレット等の作成・配布は、ホームページや広報誌への掲載を行った場合も計上した。

⁷ 開催回数および参加延人数は市町村において把握、計上した回数・人数を集計したものである。

(3)地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業を実施した市町村は 1,455 市町村(83.6%)であった。実施内容は「介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援」が最も多く、1,116 市町村(64.1%)で実施していた。次いで、「介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修」が 861 市町村(49.5%)、「介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与」が 641 市町村(36.8%)の順であった。(表 4)(資料編 P11)

表 4 地域介護予防活動支援事業の実施状況と実施内容(複数回答)⁸

	実施数 (市町村数)	実施率※1	開催(実施) 回数(回)	参加者実人数 (人)※2	参加者延人数 (人)※2
地域介護予防活動支援事業	1,455	83.6%			
介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	861	49.5%	7,984		
介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援	1,116	64.1%	172,976		
社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	523	30.0%	246,069		
介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与	641	36.8%		149,981	1,207,458
高齢者等による介護予防に資するボランティア活動に対するポイントの付与	499	28.7%		65,160	321,502
自らの介護予防のため、介護予防に資する活動に参加する高齢者等へのポイントの付与	385	22.1%		98,554	1,455,924
その他	74	4.3%	23,535		

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実人数、延べ人数のうち、いずれか一方のみ把握している場合は、把握していない方は未計上。

地域介護予防活動支援事業において、令和3年度に行われたボランティア等の育成に関連した研修によるボランティア等の人材の育成数は 35,012 人、うち 65 歳以上の人数は 19,185 人(54.8%)であった。また、令和3年度を含むボランティア等の人材の累積育成人数は 376,549 人、うち 65 歳以上の人数は 177,789 人(47.2%)であった。(表 5)(資料編 P12)

表 5 介護予防に関するボランティア等の人材の育成数⁹

	令和3年度の育成人数	令和3年度を含む 累積育成人数
全体数(実人数)	35,012	376,549
65歳以上(実人数)	19,185	177,789
割合[%]※1	[54.8%]	[47.2%]

※1 割合＝65 歳以上(実人数)／全体数(実人数)

⁸ 開催回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

⁹ 総合事業に移行後、介護予防・日常生活支援サービス事業、一般介護予防事業または地域介護予防活動支援事業において育成した人数を計上した。

(4)一般介護予防事業評価事業

地域支援事業交付金による一般介護予防事業評価事業を実施した市町村は 509 市町村 (29.2%)であった。また、一般介護予防事業評価事業を実施していない場合に、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を実施している市町村は 588 市町村 (33.8%)であった。
(表 6)(資料編 P13)

表 6 一般介護予防事業評価事業の実施状況

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}
一般介護予防事業評価事業の実施状況	509	29.2%
一般介護予防事業評価事業を実施していない場合、 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価の実施状況	588	33.8%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

地域支援事業交付金による実施の有無にかかわらず、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価において指標を設定している市町村は 1,209 市町村 (69.4%)であった。(表 7)
(資料編 P13)

指標の内訳をみると、「通いの場の箇所数」が 967 市町村、「65 歳以上要支援・要介護認定率」が 738 市町村であった。(表 8)(資料編 P13)

そのうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標の内容をみると、「社会参加の状況」が 377 市町村、「主観的健康観」が 366 市町村であった。(表 9)
(資料編 P14)

表 7 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標の設定状況

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}
介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価 における指標の設定	1,209	69.4%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

表 8 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標の内訳（複数回答）

	実施数 (市町村数)	実施率 (全市町村数) ^{※1}	実施率 (指標設定市町村数) ^{※2}
通いの場の箇所数	967	55.5%	80.0%
通いの場の参加率	537	30.8%	44.4%
通いの場に参加する高齢者の状態の変化	487	28.0%	40.3%
65歳以上新規認定申請者数(割合)	468	26.9%	38.7%
65歳以上新規認定者数(割合)	534	30.7%	44.2%
65歳以上要支援・要介護認定率	738	42.4%	61.0%
介護予防・日常生活支援総合事業の費用額	480	27.6%	39.7%
基本チェックリストに関連する指標	367	21.1%	30.4%
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標	424	24.4%	35.1%
健康寿命	214	12.3%	17.7%
その他	177	10.2%	14.6%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標設定の実施市町村数

表 9 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標のうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標の内訳（複数回答）

	実施数 (市町村数)	実施率 (全市町村数)※1	実施率 (指標設定市町村数)※2
主観的健康観	366	21.0%	86.3%
主観的幸福感	311	17.9%	73.3%
社会参加の状況	377	21.7%	88.9%
週1回以上の外出	351	20.2%	82.8%
運動機能	356	20.4%	84.0%
口腔機能	341	19.6%	80.4%
栄養状態	333	19.1%	78.5%
認知機能	347	19.9%	81.8%
閉じこもり	341	19.6%	80.4%
うつ	330	19.0%	77.8%
その他	77	4.4%	18.2%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標設定の実施市町村数

データの活用状況をみると、1,166 市町村（67.0%）がデータ活用を実施しており、「地域包括ケア「見える化」システム」の活用が 909 市町村と最も多かった。（表 10）（資料編 P14）

表 10 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価のデータの活用状況（複数回答）

	実施数 (市町村数)	実施率 (全市町村数)※1	実施率 (データ活用市町村数)※2
データ活用の実施	1,166	67.0%	100.0%
地域包括ケア「見える化」システム	909	52.2%	78.0%
国保データベース（KDB）	678	38.9%	58.1%
市町村独自のシステム	281	16.1%	24.1%
その他	159	9.1%	13.6%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／データの活用を実施している市町村数

(5)地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業を実施した市町村は 1,305 市町村(75.0%)であった。(表 11)(資料編 P15)

市町村からの専門職の派遣依頼は、理学療法士が 1,128 市町村(64.8%)、作業療法士が 819 市町村(47.0%)、管理栄養士・栄養士が 708 市町村(40.7%)で派遣の実績があった。

(表 12)(資料編 P15)

表 11 地域リハビリテーション活動支援事業の実施状況

	有	無	計
実施市町村数(市町村)	1,305	436	1,741
割合[%]	[75.0%]	[25.0%]	[100.0%]

表 12 地域リハビリテーション活動支援事業等における市町村からの専門職の派遣依頼の実績¹⁰

	有	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	歯科衛生士	その他
派遣実績の有無(市町村数)	1,305	213	167	566	314	294	1,128	819	342	708	647	527
割合[%] ^{※1※2}	[75.0%]	[12.2%]	[9.6%]	[32.5%]	[18.0%]	[16.9%]	[64.8%]	[47.0%]	[19.6%]	[40.7%]	[37.2%]	[30.3%]
派遣(市町村数)の依頼先数(市町村数)												
市区医師会等の職能団体		115	122	377	12	61	399	317	147	277	347	70
割合[%] ^{※1}		(54.0%)	(73.1%)	(66.6%)	(3.8%)	(20.7%)	(35.4%)	(38.7%)	(43.0%)	(39.1%)	(53.6%)	(13.3%)
医療機関		106	52	86	5	88	547	362	146	98	69	63
割合[%] ^{※1}		(49.8%)	(31.1%)	(15.2%)	(1.6%)	(29.9%)	(48.5%)	(44.2%)	(42.7%)	(13.8%)	(10.7%)	(12.0%)
介護サービス施設・事業所		11	3	37	27	76	379	265	67	85	39	135
割合[%] ^{※1}		(5.2%)	(1.8%)	(6.5%)	(8.6%)	(25.9%)	(33.6%)	(32.4%)	(19.6%)	(12.0%)	(6.0%)	(25.6%)
その他		17	10	114	286	138	286	165	61	387	282	410
割合[%] ^{※1}		(8.0%)	(6.0%)	(20.1%)	(91.1%)	(46.9%)	(25.4%)	(20.1%)	(17.8%)	(54.7%)	(43.6%)	(77.8%)
派遣回数(回) ^{※2}	1,744	1,036	5,230	8,333	9,062	39,277	17,533	2,528	11,319	9,788	33,166	
個人宅	161	21	13	594	556	10,015	5,197	291	1,468	1,270	4,140	
事業所	101	40	8	138	949	2,748	734	60	448	431	1,212	
住民主体の通いの場	137	58	261	5,135	3,526	12,180	4,315	562	2,784	2,600	17,031	
地域ケア会議等	1,166	792	4,859	1,681	1,601	8,406	5,540	1,323	5,742	4,240	4,988	
その他	179	125	89	785	2,430	5,902	1,742	292	877	1,247	5,795	
把握していない	0	0	0	0	0	26	5	0	0	0	0	0
派遣回数(回) ^{※3}	514	59	928	1,845	2,652	22,414	9,307	1,161	2,601	2,833	6,384	
個人宅	157	0	1	321	243	6,500	3,227	245	354	468	851	
事業所	100	1	0	15	658	2,030	392	48	105	129	545	
住民主体の通いの場	102	21	54	1,192	1,081	8,222	2,939	417	853	796	3,745	
地域ケア会議等	131	35	852	222	341	2,998	1,928	320	1,148	922	607	
その他	24	2	21	95	329	2,663	821	131	141	518	636	
把握していない	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

※1 割合のうち、[%]は全市町村数に対する割合、(%)は当該専門職の派遣実績有の市町村数に対する割合である。

※2 地域リハビリテーション活動支援事業を活用していない場合も含む。

※3 地域リハビリテーション活動支援事業を活用した場合のみ。

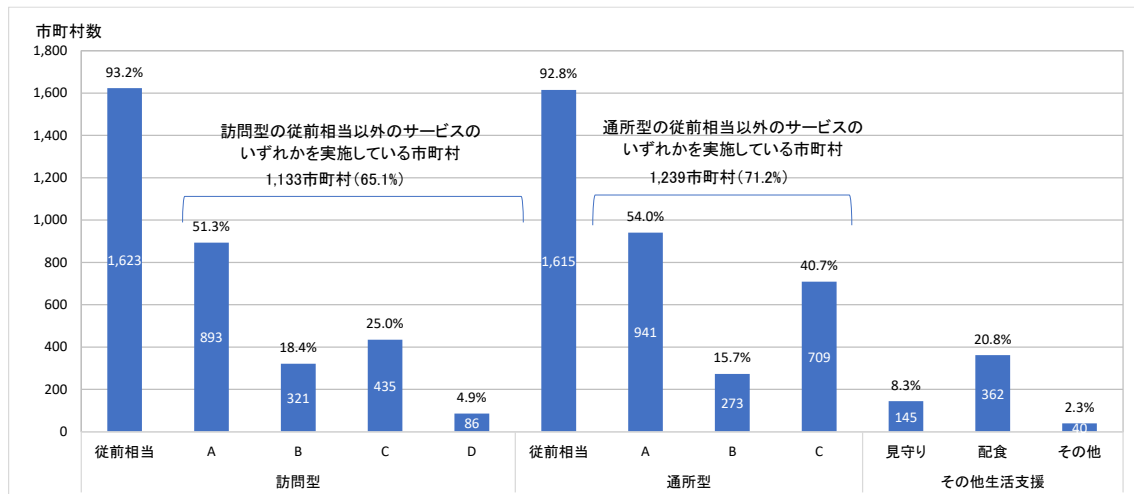
¹⁰ 派遣回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

3. 介護予防・生活支援サービス事業等

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

サービスを実施している市町村数を見ると、従前相当サービスを実施している市町村数は、訪問型で 1,623 市町村(93.2%)、通所型で 1,615 市町村(92.8%)であった。サービス A を実施している市町村は、訪問型で 893 市町村(51.3%)、通所型で 941 (54.0%)であった。次いで通所型サービス C を実施している市町村が多く、709 市町村(40.7%)であった。(図 5) (資料編 P27～P31)

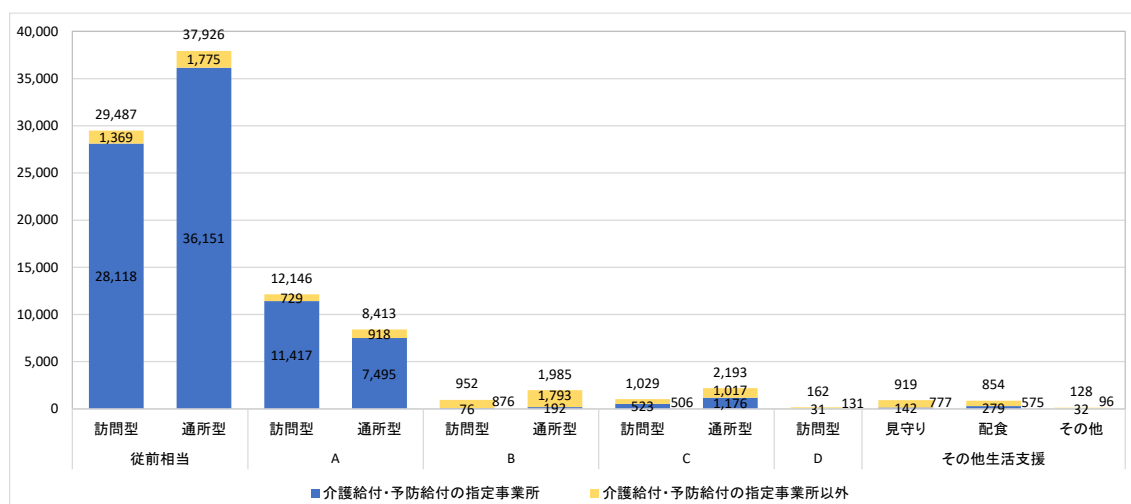
図 5 サービスを実施している市町村数（令和4年3月末時点）



※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

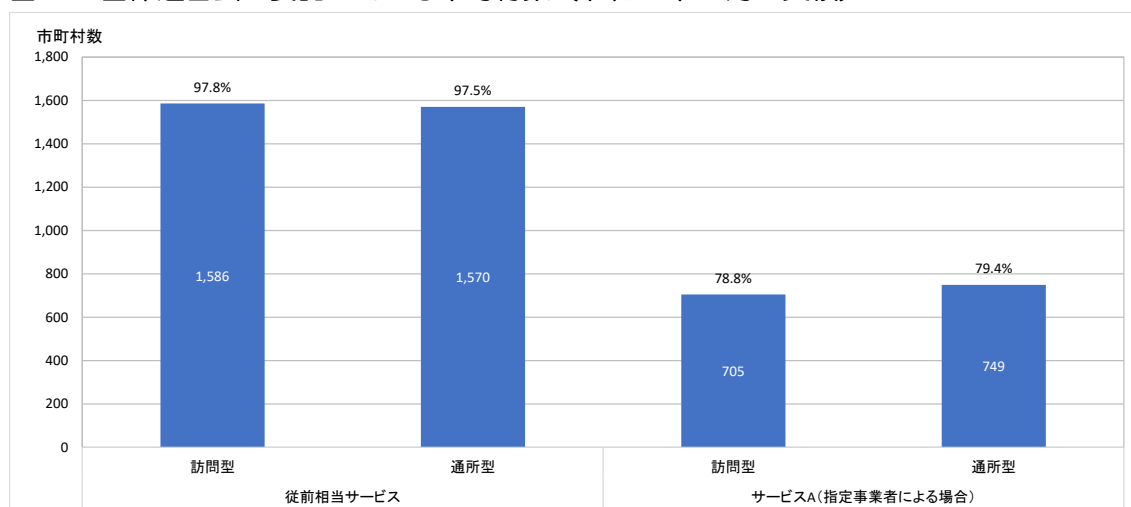
従前相当のサービス提供事業所（団体）数の内訳をみると、介護給付・予防給付の指定事業所数は訪問型で 28,118 事業所、通所型で 36,151 事業所であった。従前相当以外のサービス提供事業所（団体）数の内訳をみると、サービス A の介護給付・予防給付の指定事業所数は、訪問型で 11,417 事業所、通所型で 7,495 事業所であった。（図 6）（資料編 P27～P31）

図 6 サービス提供事業所（団体）数（令和4年3月末時点）¹¹



介護予防・生活支援サービス事業のうち、国保連合会に委託している市町村数をみると、従前相当サービスでは訪問型で 1,586 市町村（97.8%）、通所型で 1,570 市町村（97.5%）であり、サービス A では訪問型で 705 市町村（78.8%）、通所型で 749 市町村（79.4%）であった。（図 7）（資料編 P32）

図 7 国保連合会に委託している市町村数（令和4年3月の実績）

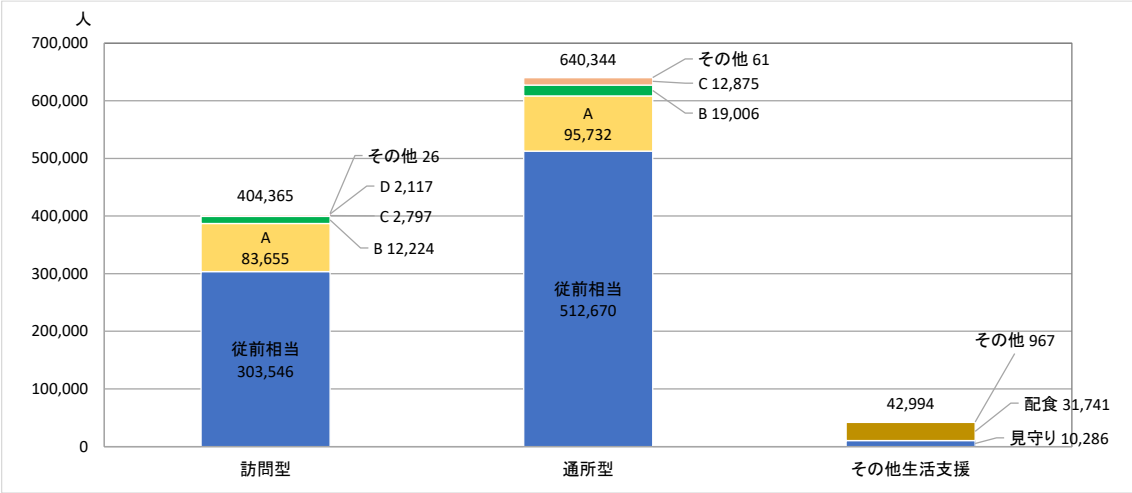


※1 実施率＝国保連合会に委託している市町村数／当該サービスを実施している市町村数

¹¹ 事業所（団体）数は市町村において把握、計上したうち、重複を避けるため、各市町村内に所在する事業所（団体）のみを集計したものである。

市町村が把握している場合のサービスの利用者数(実人数)をみると、訪問型で 404,365 人、通所型で 640,344 人、その他生活支援では 42,994 人であった。(図 8)(資料編 P33~P35)

図 8 サービスの利用者数(実人数)(令和4年3月の実績)



※1 サービス利用者数(実人数)を把握、計上した市町村数は下記のとおり。

	訪問型					通所型				その他生活支援		
	従前相当	A	B	C	D	従前相当	A	B	C	見守り	配食	その他
実人数を把握している市町村	1,555	852	298	426	80	1,545	904	252	697	114	320	36

介護予防ケアマネジメントを実施している市町村について類型をみると、介護予防ケアマネジメント A では 1,596 市町村(91.7%)、介護予防ケアマネジメント B では 441 市町村(25.3%)、介護予防ケアマネジメント C では 382 市町村(21.9%)であった。(図 9)(資料編 P36)

介護予防ケアマネジメントの実施件数を把握している市町村数は 1,735 市町村(99.7%)で、その実施件数は 653,556 件、うち居宅介護支援事業所に委託している件数は 235,627 件であった。(表 13、表 14)(資料編 P36)

図 9 介護予防ケアマネジメントの実施状況(令和4年3月の実績)

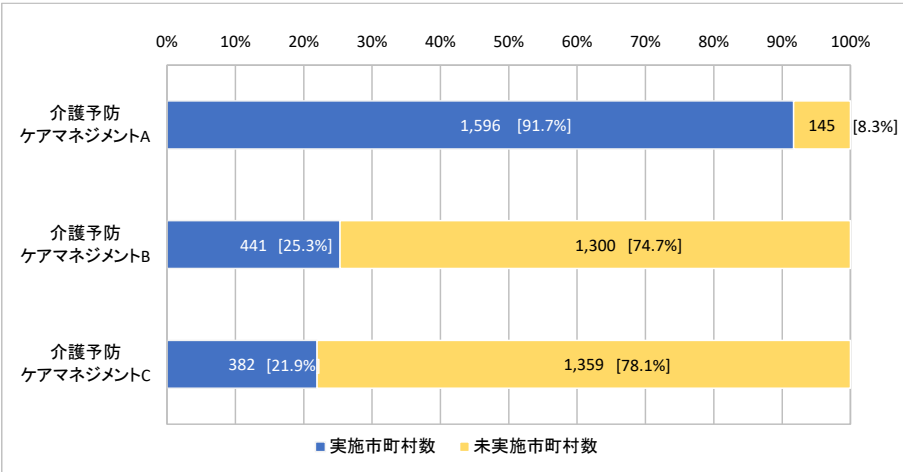


表 13 介護予防ケアマネジメントの実施件数（令和4年3月の実績）

	介護予防 ケアマネジメント
実施件数を把握している市町村数	1,735
実施件数	653,556
うち居宅介護支援事業所に委託している件数	235,627

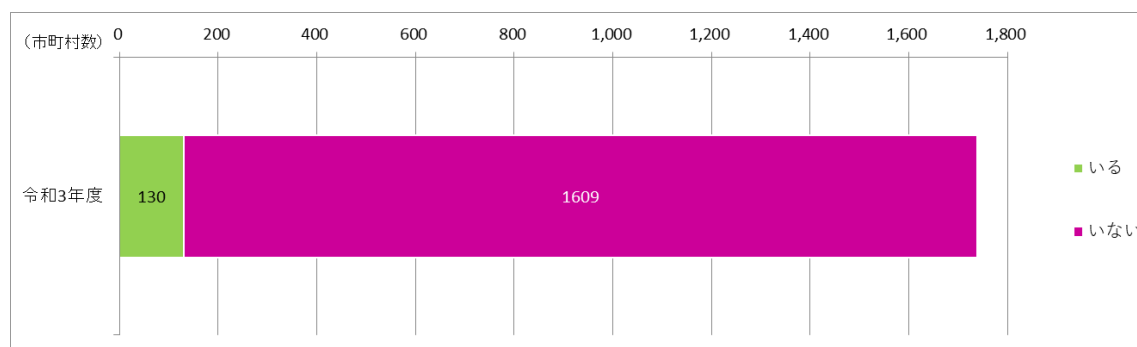
表 14 介護予防ケアマネジメントの類型別の実施件数（令和4年3月の実績）

	介護予防 ケアマネジメントA	介護予防 ケアマネジメントB	介護予防 ケアマネジメントC
実施件数を把握している市町村数	1,561	417	350
実施件数	539,535	31,579	2,534
うち居宅介護支援事業所に委託している件数	207,607	5,470	106

「対象者の弾力化」について、「認定区分が要支援から要介護となっても、引き続きサービスB・サービスD・その他生活支援サービスのうち補助により実施されるものを利用する必要があると貴市町村が認める者がいる」と回答した市町村は、130 市町村(7.5%)であった。

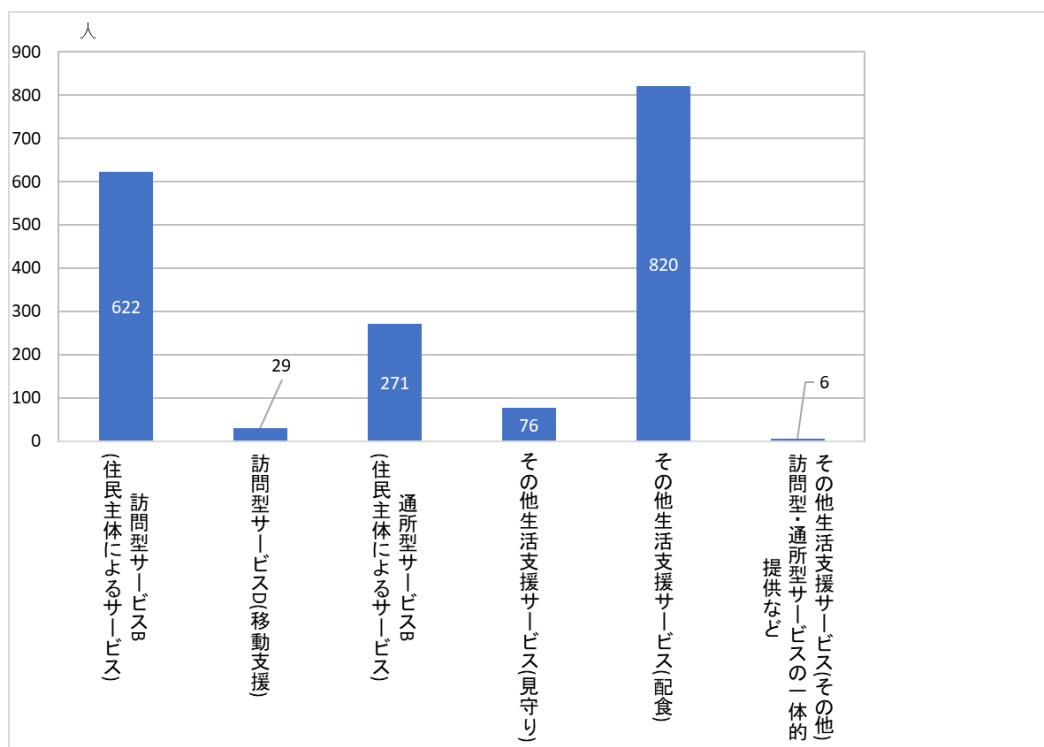
（図 10）（資料編 P37）

図 10 認定区分が要支援から要介護となっても、引き続きサービスB・サービスD・その他生活支援サービスのうち補助により実施されるものを利用する必要があると貴市町村が認める者がいる市町村数（令和4年3月の実績）



市町村が把握している場合のサービスの利用者数(実人数)をみると、訪問型サービス B(住民主体によるサービス)で 622 人、訪問型サービス D(移動支援)で 29 人、通所型サービス B(住民主体によるサービス)で 271 人、その他生活支援サービス(見守り)では 76 人、その他生活支援サービス(配食)で 820 人、その他生活支援サービス(その他)訪問型・通所型サービスの一体的提供などで 6 人であった。(図 11)(資料編 P37)

図 11 サービスの利用者数(実人数)(令和4年3月の実績)



(2)生活支援体制整備事業

日常生活圏域の考え方について、市町村圏域（第1層）と日常生活圏域（第2層）で、対象となる圏域が同じ市町村数は 929 市町村(53.4%)であった。（図 12）（資料編 P38）

市町村圏域（第1層）と日常生活圏域（第2層）で、対象となる圏域が同じ自治体における生活支援コーディネーター（SC）の配置人数は、合計で 1,879 人、協議体の数は、合計で 1,449 か所であった。（表 15）（資料編 P38）

市町村圏域（第1層）と日常生活圏域（第2層）で、対象となる圏域が異なる自治体における生活支援コーディネーター（SC）の配置人数は、市町村圏域（第1層）で 1,342 人、日常生活圏域（中学校区域等）（第2層）で 5,672 人、協議体の数は、市町村圏域（第1層）で 946 か所、日常生活圏域（中学校区域等）（第2層）7,058 か所であった。（表 16）（資料編 P38）

図 12 市町村圏域（第1層）と日常生活圏域（第2層）で、対象となる圏域が同じ市町村数（令和4年3月末）

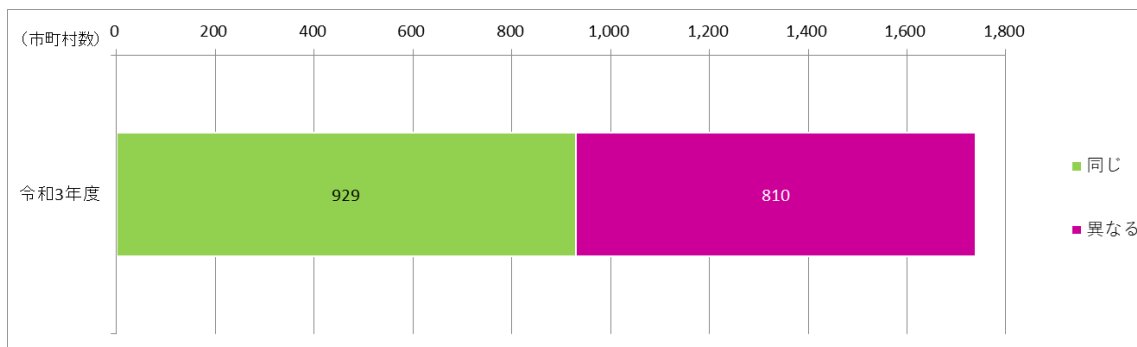


表 15 【市町村圏域（第1層）と日常生活圏域（第2層）で、対象となる圏域が同じ自治体】生活支援コーディネーター（SC）の配置人数、協議体の数（令和4年3月末）

	合計
生活支援コーディネーター(SC)の配置人数 (配置市町村数)	1,879 (913)
協議体の数 (設置市町村数)	1,449 (892)

表 16 【市町村圏域（第1層）と日常生活圏域（第2層）で、対象となる圏域が異なる自治体】生活支援コーディネーター（SC）の配置人数、協議体の数（令和4年3月末）

	市町村圏域(第1層)	日常生活圏域 (中学校区域等) (第2層)
生活支援コーディネーター(SC)の配置人数 (配置市町村数)	1,342 (791)	5,672 (756)
協議体の数 (設置市町村数)	946 (769)	7,058 (696)